

令和 5 年 2 月 1 日 19 時 00 分
秋田河川国道事務所
岩手河川国道事務所

大雪に伴う防災情報（第 3 報）

国道 4 6 号の通行規制（全面通行止め）を 2 月 1 日（水）19 時 00 分 解除

国道 4 6 号の下記区間において、集中除雪作業を実施するため、令和 5 年 2 月 1 日（水）14 時 30 分（秋田側）から通行規制（全面通行止め）を実施していましたが、作業が終了し点検が完了したことから、**令和 5 年 2 月 1 日（水）19 時 00 分 全面通行止めを解除**しました。それに伴い**令和 5 年 2 月 1 日 19 時 00 分に秋田河川国道事務所は道路雪害対策支部（警戒体制）を解除**します。

なお、**岩手河川国道事務所は道路雪害対策支部（警戒体制）継続中**です。
今後も気象情報・道路情報にご注意下さい。

1. 通行規制の概要

国道 4 6 号 道の駅「あねっこ」（岩手県岩手郡雫石町橋場坂本）
～仙岩管理所（秋田県仙北市田沢湖生保内字武蔵野）（約 15 km）
規制開始日時 2 月 1 日（水）14 時 30 分（秋田側）
規制開始日時 2 月 1 日（水）14 時 30 分（岩手側）
規制解除日時 2 月 1 日（水）19 時 00 分

2. 規制解除位置図

別添位置図のとおり

<記者発表会：秋田県政記者会・岩手県政記者クラブ>

<問い合わせ>

【秋田県内の国道 4 6 号に関すること】

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所
副所長（道路） 山本 賢（内線 205）
道路管理第一課長 小野寺敏徳（内線 431）
TEL：018-823-4167（代表）FAX：018-864-4405

【岩手県内の国道 4 6 号に関すること】

国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所
副所長（道路） 高橋 朋昭（内線 205）
道路管理第一課長 才川 厚生（内線 431）
TEL：019-624-3131（代表）FAX：019-624-7231

通行止め解除区間



出典: 地理院地図に通行止め解除箇所等を追記して掲載